

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1 住民の健康の保持の推進に関する目標

(1) 特定健康診査の実施率、特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

	2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
特定健康診査の実施率							
実績	58.2%						
目標達成に必要な数値	—	60.2%	62.1%	64.1%	66.1%	68.0%	70%以上
特定保健指導の実施率							
実績	21.6%						
目標達成に必要な数値	—	25.5%	29.4%	33.3%	37.2%	41.1%	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率							
実績	22.5%						
目標達成に必要な数値	—	22.9%	23.3%	23.8%	24.2%	24.6%	25%以上

<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会において、特定健康診査の周知を目的としたポスターを作成し医療保険者、県内健診機関・薬局等の関係機関への配布や、個別健診の集合契約による実施体制整備に向けた支援、医療保険者や保健指導実施者等を対象にした研修会や会議を開催した。 ・市町村国保の特定健康診査、特定保健指導の実施率向上のための基盤整備として、保健事業対象者把握ツールの開発や保健指導関係者向け研修会、健康増進施設等と連携を図るための連携会議を開催した。 ・圏域（厚生センター（保健所）単位）において、国保部門と衛生部門の連携強化に資するような連絡会議や地域・職域連携推進協議会で地域保健と職域保健の取組みの課題や連携方策などを検討した。 <p>【課題】</p> <p>本県の特定健康診査実施率は全国上位（2017年度 58.2%全国4位、全国平均 52.9%）であるが、特定保健指導実施率は全国中位（2017年度 21.6%全国21位、全国平均 19.5%）であり、特に特定保健指導実施率向上に向けた取組みが必要である。また、本県のメタボリックシンドローム該当者割合(予備群者含む)は増加傾向にあり、メタボリックシンドローム対策を積極的に推進する必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、引き続き、医療保険者や市町村等における取組み等を把握し、円滑な実施を支援するとともに、メタボリックシンドロームに関する普及啓発や特定保健指導のスキルアップを図るための研修会の開催などより一層の取組みの充実を図る。</p>

(出典)・特定健康診査、特定保健指導実施率：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：厚生労働省提供「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率算定シート」

(2) たばこ対策

2018年度の 取組・課題	【取組】 喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識を普及するため、世界禁煙デーに併せたキャンペーンやホームページ等を通じた普及啓発を行った。また、禁煙等に取り組む飲食店等を支援するため、富山県オリジナルの受動喫煙防止ステッカーの配布を行った。
	【課題】 未成年者や20歳前後の若者に対する喫煙防止の働きかけは行っているが、喫煙が与える健康影響に関する意識向上のための普及啓発をさらに推進する必要がある。
次年度以降の 改善について	国の受動喫煙対策を踏まえ、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指して、企業、団体等と連携した普及啓発の推進に取り組む。

(3) 予防接種

2018年度の 取組・課題	【取組】 各市町村のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの定期予防接種の実施状況及び実施計画の調査を行い、とりまとめた結果を情報還元することにより、市町村間の連携を支援した。また、インフルエンザ等の感染症の発生動向調査の情報を公開し、普及啓発や医療関係者との連携、市町村間の広域的な連携の支援等に取り組んだ。
	【課題】 引き続き上記のような取組みを継続していく必要がある。
次年度以降の 改善について	2019年度以降も引き続き、県内市町村に対し定期予防接種の実施状況・計画の調査実施及び情報還元、感染症発生動向の情報の公開などについて、着実に実施していく。

(4) 生活習慣病等の重症化予防

2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防の取組を促進するため、これまで運用していた「富山県糖尿病保健指導指針」を改定し、糖尿病患者への保健指導用教育媒体を新たに作成するとともに、腎症患者への保健指導内容を加え、県内市町村等へ普及した。</p>
	<p>【課題】</p> <p>引き続き、糖尿病性腎症重症化予防に対する保健指導の技術向上が必要。</p>
次年度以降の 改善について	富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを改定し、腎症重症化予防の保健指導の充実を図る。

(5) 予防・健康づくりの推進

2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>「野菜をもう一皿！食べようキャンペーン」を通じた家庭における野菜摂取量を促進の取組みや、外食時における食の健康づくりを推進する「健康寿命日本一応援店」の展開など食生活の改善に向けた取組みを実施するとともに、楽しみながら望ましい生活習慣について学ぶ体験型の「健康合宿」や、スマートフォン歩数計アプリを活用した健康ポイント事業による働き盛り世代の健康づくり推進の取組みを実施した。</p>
	<p>【課題】</p> <p>引き続き、健康無関心層を中心として、健康づくりを働きかけていく必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	健康合宿の対象拡大や健康ポイント事業のインセンティブの強化を図るとともに、医療保険者等と連携し、企業への健康経営の普及啓発を通じて、働き盛り世代の健康づくりの機運醸成を図る。

2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

(1) 後発医薬品の使用促進

	2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
実績	73.3%	77.4%					
目標達成に必要な数値	—	75.5%	77.8%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>医療機関や医薬品卸売販売業者に対して調査を行い、県内の数量シェアを推計して公表しているほか、安心使用促進のための普及啓発や環境整備、施策の評価や今後の方策を検討するための協議会開催等の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催 ・ 県民向けリーフレットの配付、県民向け出前講座の実施、普及啓発広告掲載(時刻表、無料情報誌) ・ 医療関係者向けジェネリック医薬品メーカー視察研修会開催 ・ 薬薬連携推進事業の実施 ・ 県内公的病院におけるジェネリック医薬品採用品目リストの作成 ・ ジェネリック医薬品関係調査実施(県内数量シェアの推測) ・ 県内公的病院におけるジェネリック医薬品市場流通実態調査 ・ 県内医薬品卸売販売業者におけるジェネリック医薬品数量シェア調査 ・ 県内保険医療機関(病院、診療所、歯科診療所、薬局)における採用状況等調査 						

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内保険医療機関全体での数量シェアの伸びが鈍化し、頭打ちの状態にあることから、引き続き上記の取組みを推進する。
<p>次年度以降 の 改善につい て</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療機関における採用状況等調査の結果をから、鈍化の背景には医療関係者の品質や供給に関する一定の不安(不信)感があることが伺えるため、研修会等を通じ不安(不信)の解消に努める。 ・特に、診療所(歯科診療所を含む)や一部の病院(非D P C対象の施設等)等において数量シェアが低い施設があることから、これらの施設の医療従事者に対する普及啓発方法を検討する。 ・各種広告媒体を利用した一般県民に対する普及啓発も引き続き実施する。

出典：厚生労働省提供N D Bデータセット

(2) 医薬品の適正使用の推進

2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>薬物有害事象の回避や服薬方法等への理解（アドヒアランス）の改善、ポリファーマシーの防止(探知・解消)等の薬物療法の適正化に資する取組みとして、かかりつけ薬剤師・薬局の推進等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 富山県薬局・薬剤師健康創造拠点化推進事業の実施(かかりつけ薬剤師・薬局の推進)・ 薬局機能強化事業の実施(かかりつけ薬剤師・薬局の推進、おくすり手帳の普及)・ 医薬品総合情報センター事業の実施(適正使用等に関する情報発信)・ 県民向け出前講座の実施 <p>【課題】</p> <p>患者の服薬情報の一元的かつ継続的な把握のためには、かかりつけ薬剤師・薬局の推進やおくすり手帳の普及(一元化)、関係機関の連携強化が必要となるため、引き続き上記のような取組みを推進していく。</p>
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none">・ 県民に対するかかりつけ薬剤師・薬局やおくすり手帳の普及啓発に引き続き取り組む・ かかりつけ薬剤師・薬局の推進のため、薬局機能の強化や関係機関との連携強化に取り組む

(3) 医療の効率的な提供の推進

ア 病床の機能分化・連携の促進、医療従事者の確保・養成

2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・第7次富山県医療計画の推進のため、脳卒中等の疾病について、県内医療機関で診療にあたる医師による実務者会議を開催し、県内における疾病の現況やその対応に関する情報交換や検討を行った。・地域医療構想の実現に向けて、二次医療圏ごとの地域医療構想調整会議において医療機関の機能分化・連携、病床の機能転換等について協議いただくとともに、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援に取り組み、急性期病床から回復期への転換、介護医療院への転換が進んだ。・県全体での医師の充足を目指して、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師確保対策に積極的に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域医療構想とはまだ乖離があるため、引き続き地域医療構想調整会議での議論や地域医療介護総合確保基金等による支援が必要である。・全国的に医師が不足するなか、地域の医療体制を充実するためには、公的病院の医師確保が必要である。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none">・2019年度以降も引き続き、脳卒中等の疾病について、県内医療機関の医師による実務者会議を開催するとともに、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議の開催や地域医療介護総合確保基金等を活用した支援に着実に取り組む。・県全体での医師の充足を目指して、引き続き、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師確保対策に積極的に取り組む。

イ 在宅医療・介護サービスの充実

2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・県内における在宅医療実施状況を調査した。3年前の調査と比較すると、訪問診療を実施している病院・診療所数は減少したが、訪問診療を受けている在宅療養者数は増加し、在宅医療ニーズが高まっていた。・富山県在宅医療支援センターの設置・運営により、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅主治医の連携を推進する研修会を開催するほか、郡市医師会が各地域で取り組む在宅医療の先駆的な事業等を支援した。・在宅療養者の医療・介護情報をリアルタイムに共有・活用できるICTシステム整備を3地域で支援した。・急性期の医療から在宅医療・介護を切れ目なく提供できる仕組みづくりとして医療圏毎に策定した入退院調整ルールに基づき、医療圏毎に介護支援専門員と病院との連携促進のための連絡会等を開催するほか、訪問看護ステーションにおける病院看護師の在宅療養支援スキルアップのための研修を実施した。・訪問看護ステーションの整備を支援するとともに、テレワーク型訪問看護やトライアル雇用などによる看護職員の確保・定着のための支援や、タブレット端末などを活用した業務改善を推進した。・富山県訪問看護ネットワークセンターの設置・運営により、訪問看護の普及啓発、相談対応、訪問看護師の養成、現任研修会の開催、経営アドバイザー派遣等、訪問看護の利用促進と安定した経営基盤確保を支援した。・富山県地域リハビリテーション支援体制を再構築し、介護予防・重度化防止に向けリハビリ専門職を派遣・調整する地域包括ケアサポートセンター及び協力機関を新たに指定した。・医療系ショートステイを4医療圏に病床を1床ずつ確保し、介護者の負担軽減を支援した。・認知症の理解を深め、見守り体制をすすめるため、世界アルツハイマーデーに合わせて認知症普及啓発活動（市町村と連携した街頭啓発活動、オレンジライトアップ、ガイドブックの作成等）を実施した。・4医療圏に設置した認知症疾患医療センターの運営を支援するとともに、市町村や関係機関等との地域連携
------------------	--

	<p>体制を支援するため、富山県認知症医療連携協議会を新たに設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症相談・支援センターにて相談対応のほか、本人・家族交流会、支援者研修会、ネットワーク会議を開催するほか、若年性認知症の仕事の場（居場所）づくりをモデル的に実施し、その取組み状況や成果について報告会を実施した。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療ニーズが高まっていることから、訪問診療に取組む医師の確保・育成と医師同士および多職種連携をさらに推進していく必要がある。 ・在宅療養を支える医師とともに訪問看護ステーションの機能を強化することが必要である。 ・認知症の理解を促進し、認知症予防・早期相談・早期対応を推進するとともに、認知症と診断された後も本人・家族の視点を重視しながら、希望を持って日常生活をすごせる環境づくりを推進することが必要である。
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県在宅医療支援センターにおいて、引き続き、在宅医療に取組む医師の育成・確保や多職種連携を推進するとともに、新たに、在宅看取りを行う上で重要となる「在宅療養者の意向を尊重した意思決定のための研修会」を開催する。 ・訪問看護ネットワークセンターにおいて、訪問看護の普及啓発や訪問看護ステーションの機能強化を図るとともに、新たに、圏域毎に「訪問看護サポートステーション」を指定し、小規模ステーションからの相談対応や研修などを実施し、訪問看護職員の資質向上、ネットワークの構築を図り、訪問サービスの向上を図る。 ・認知症施策については、これまでの取組みに加え、新たに、認知症医療疾患センターと市町村・地域包括支援センターとの連携により、認知症予防や生活相談支援などの相談機能の強化を図るとともに、認知症本人同士が自らの体験等を語り合える場の創出を支援することに取り組む。

ウ 介護人材の確保・養成

<p>2018 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 「県福祉人材確保対策会議」の構成団体と連携しながら、①掘り起こし、③教育・養成、③確保、④定着を4本柱として、若者等への介護の魅力 PR や就労支援、職場定着支援などの施策に取り組んだ。</p> <p>【課題】 若年層の介護職へのイメージアップの促進策などを中心として、引き続き人材確保を図る事業の実施に努め、より効果的に福祉人材確保対策に取り組む必要がある。また、質の高い福祉サービスを提供するために必要な人数を、今後どのように確保していくか、福祉人材確保対策会議で検討したうえで、官民一体となって、人材の掘り起こし、教育養成、確保、定着に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>2019 年度は、新たに中高年齢者など多様な人材の参入を目的とした入門的研修や、働きやすい職場づくりを目的としたセミナーを実施した。また、2020 年度は新たに中学校・高校で最新介護ロボットの体験イベント等を実施し、若年層の介護職へのイメージアップを図るほか、外国人介護人材の受入れ支援として、海外で県及び県内介護事業所の魅力 PR、県内で日本語学習等の支援を実施する。</p>